住宅の建築や農地などの土地活用をお考えの皆様へ
土地の不発弾探査はお済みですか？

不発弾とは

不発弾とは、戦争中に艦船から発射された艦砲弾や航空機から投下された爆弾などが、何らかの理由で発火せずに不発となった弾薬類のことです。

沖縄戦では、多くの弾薬が使用され、今なお県内には約１８００トンの不発弾が埋没しているといわれています。不発弾は、何らかの衝撃で爆発する危険性があり、長い年月が経った今日でもその破壊力や殺傷力は変わりません。

糸満市内の水道工事中に不発弾が爆発した後の様子
（平成21年１月）

過去の爆発事故

昭和49年に那覇市で、下水道工事中に地中に埋まっている不発弾に杭が接触して爆発し、この事故で４人が亡くなり、34人が負傷しました。また、平成21年に糸満市で水道管工事中に不発弾が爆発し、重機運転手が顔面に重傷を負いました。

事故を未然に防ぐための磁気探査調査

不発弾が埋まっていることが事前にわかり、安全処理をすることができれば、事故を防ぐことができます。不発弾はほとんどが鉄類でできているため、磁気の異常を検知する磁気探査調査が有効です。その方法として、掘削作業を伴う箇所では主に水平磁気探査が行われ、建物の基礎杭を打ち込む箇所などは主にボーリングによる磁気探査（鉛直磁気探査）が行われます。調査によって埋没位置を把握できれば、不発弾に衝撃を与えず、陸上自衛隊による回収作業や安全化処理をすることが可能となります。

県では、個人と民間企業に向け、二つの不発弾磁気探査事業を実施しています。

鉛直磁気探査の様子

水平磁気探査の様子

■住宅等開発磁気探査支援事業

住宅等開発磁気探査支援事業は、住宅の新築・建て替えや工場の建築などの工事を予定している、個人や事業者などの建築主を対象に、不発弾の探査費用を補助する事業です。

■広域探査発掘加速化事業

広域探査発掘加速化事業は、畑など、主に工事を行わない土地（１００㎡以上）に対して、土地所有者や借地人からの要望に基づき、県が不発弾の探査を行う事業です。要望者が土地所有者でない場合は、土地所有者の同意が必要です。申請に必要な書類や注意事項など、詳細は沖縄県ホームページからご確認いただけます。

沖縄県
ホームページ

ぜひ不発弾磁気探査事業の活用を

不発弾磁気探査事業は、**原則、磁気探査にかかる申請者の費用負担はありません。工事関係者や周辺住民の生命・財産を守るため、不発弾の磁気探査事業をご活用ください。**

広域事業で発見

磁気探査支援事業で
発見された不発弾

住宅事業で発見

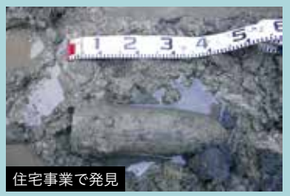

住宅事業で発見

実際に不発弾探査を行っていない建設現場から
不発弾が発見される事例もあり、
事前調査を行わない工事着工は大変危険です。

沖縄県の磁気探査事業を活用し、
安全に建築工事・土地活用を
行うようお願いします。

問い合わせ　沖縄県知事公室 危機管理課（分室）　電話：098-866-2153

6月1日から7日までは 水道週間 透き通る 誇れる水に 感謝する

6月1日から7日までは 水道週間 透き通る 誇れる水に 感謝する